

～J:COM北九州芸術劇場市民ギャラリー使用遵守事項～

令和 7 年 10 月 7 日現在

J:COM北九州芸術劇場では、芸術文化及び地域文化振興のため、市民ギャラリーを無料で貸し出しを行っています。市民のみなさんが気持ちよくギャラリーを使えるようご協力をお願いします。

◎遵守事項

使用者は、次に掲げる事項を遵守してください。

遵守事項が守れない場合は使用を取り消す場合があります。

- (1) 会場設営の際には、他の館内利用者も含めて安全に留意して作業を行う。
- (2) 使用期間終了後は必ず利用開始時への原状回復を行う。
- (3) 壁、柱が傷つくような粘着力のあるテープ類の使用、釘打ち・ねじの取り付け禁止。
- (4) 備品台帳記載以外の工具・展示に必要な備品は全て主催者側で準備する。
- (5) 当番表や必要な書類は主催者側で準備する。(コピーは出来ません)
- (6) 火気(ろうそく、オイルランプなど)は使用厳禁。
- (7) 非常扉及び防災幕の開閉に妨げになる展示は不可。
- (8) 市民ギャラリー前および外側通路に一般のお客様の通行の妨げになるものの設置不可。
- (9) 控室での電気ポットなどの使用不可。
- (10) 会場内での飲食禁止。(控室では受付の方のみ飲食可)
- (11) 会場内で音楽をかける場合は他の施設の方の妨げにならない程度の音量とする。
- (12) 会場内で発生したごみは主催者側で持ち帰り、住所地の自治体の指示に従って処分する。
- (13) その他詳細については、施設管理者の指示に従うこと。

◎催事案内について

催しの案内を以下の媒体・場所に掲載(予定)です。

- J:COM北九州芸術劇場ホームページ
- 北九州市芸術文化情報サイト「かるぼー」(ポータルサイト)
- リバーウォーク・ニュース(リバーウォーク北九州ホームページ)
- リバーウォーク北九州1階 インフォメーション付近エレベーター・エスカレーター横サイネージ
- リバーウォーク北九州5階 サイネージ

※上記媒体への情報提出は利用月の2ヶ月前の20日です。(例:4月のご利用であれば、2月20日)
それ以降の催し名・展示期間の変更は承れません。

※上記すべてに必ずご案内が掲載されるとは限りません。

※記載以外の情報掲載・催しの周知は主催者自身で行ってください。

お問い合わせ

(公財)北九州市芸術文化振興財団 経営企画室 経営企画係 TEL093(562)2520(平日 10-17 時)